



資金繰り悪化等の問題を抱えている方、

お早めに中小企業再生支援協議会にご相談を！

再生支援協議会とは？

経営が悪化している中小企業の再生を図るために設置されている公正中立な公的機関です。金融機関で融資取引等を経験した常駐の専門スタッフが、取引金融機関への対応方法や、資金繰りに関する相談、経営上の問題解決まで、ご相談を受付けています。

ご相談の流れ

① 経営相談（1次対応）

- ・ 経営課題の抽出、

今後の方針アドバイス

企業が抱える様々な経営上

の問題点に対し無料で相談に応じます。当協議会の専門スタッフが貴社の事業・財務状況を把握し、経営状況や課題に応じたきめ細かいアドバイスを行います。

さらに再生計画を策定して金融機関等との調整を行う必要があると当協議会が判断した場合には・・・

② 再生支援（2次対応）

- ・ 再生計画策定

中小企業診断士・公認会計

士・弁護士・税理士等の外部

専門家で作る個別支援チーム

が、財務面及び事業面の調査分析を行った上で再生計画の策定を支援します。

※専門家報酬などの費用がかかる場合があります。

- ・ 金融支援策の検討と

金融機関との合意形成

策定された再生計画に基づきリスケジュールやDDS、債務圧縮（債権カット）といった金融支援策を検討し、金融機関との合意形成を行います。

このような方が対象です

- ・ 利用対象者は簡単にいうと：資金繰りに困っている企業
- ・ 財務上の問題を抱える企業です。

その他にも、現在は資金繰りに窮してはいないが、今後事業



を行っていく中で、資金繰りや事業の将来について漠然と不安を抱えている場合や、借入過多・経営者保証解除・事業再構築・事業承継・廃業・経営改善計画などの相談にも応じています。

利用のメリットは？

① 外部専門家が、事業・財務面から経営状況を詳しく調査し、再生に向けた計画策定のお手伝いを行います。

② 再生計画に基づいて、金融機関より再生に向けた金融支援が可能となります。

③ 企業単独では難しい金融機関の調整を協議会が行います。

④ 厳格な秘密管理を行ってしますので、取引先などへの信用不安を防ぎながら、再生手続きを進めることができます。

⑤ 計画策定にかかる費用には、一部補助があります。

「まずはお電話でお問い合わせを」

福井県中小企業再生支援協議会

TEL 0776 (33)8293